

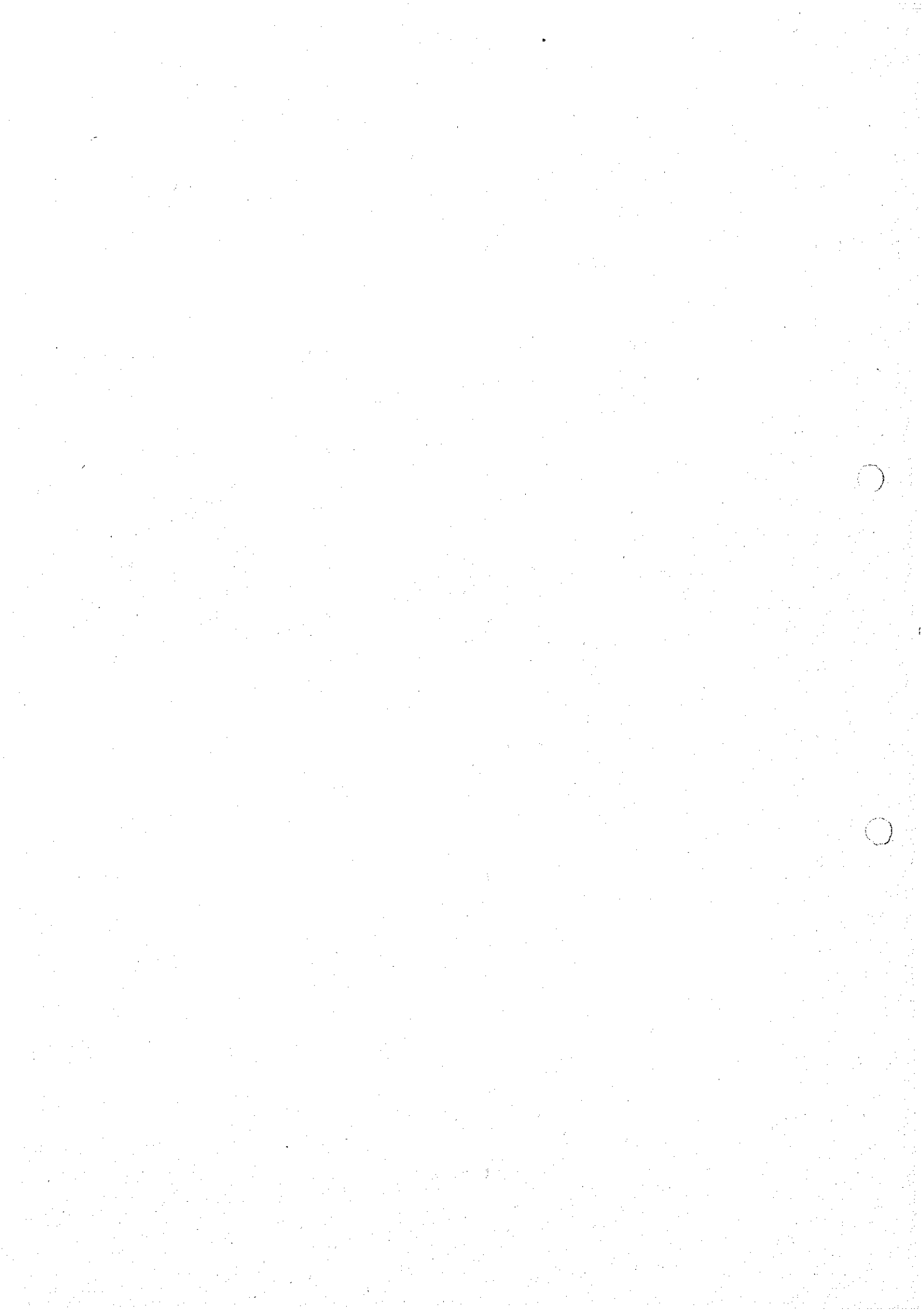
# ニッポン

Vol.4

臨時号



平成7年兵庫県南部地震  
復興への誓い新たに



# ひょうご産業の復興めざして

兵庫県知事

貝原俊氏

いよいよ四月に丁Rが全線開通します。電気や水道に続き、ガスも順次、復旧しており、三宮地下街が開業するなど、街に活気が戻ってきました。

しかし、被害調査によれば、基幹産業の約九割が全半壊など何らかの被害を受けています。中小企業においても、ケミカルシューズ産地では約五百社のすべてが被害を受け、灘五郷をはじめとする酒造組合では木造工場が全壊するなど、被害は甚大です。

このため、緊急の産業・雇用対策として、中小企業総合相談所を設置したほか、無利子や超低利で設備・運転資金を中小企業に融資する特別資金の創設、地場産業のための仮設の工場や共同店舗の設置支援、雇用調整助成金の支給拡大などを行っています。

同時に、一日も早い復興をめざしながら中長期的な観点にもたった「産業復興計画」の検討を急いでいます。すでに、兵庫の産業界によって創設された「産業復興会議」で議論が進められており、県ではその提言を受け、六月中に、二十一世紀への持続的発展を確かにする具体的な方策を示したいと考えています。

計画にあたっては、明治以降、国内外との交流を核として、わが国の経済、文化、学術の各分野を先導する地域として発展してきたこの地の特性を最大限に活用した、戦略的な復興をめざしていきます。

そして、地場産業や鉄鋼、造船などの基幹産業、最

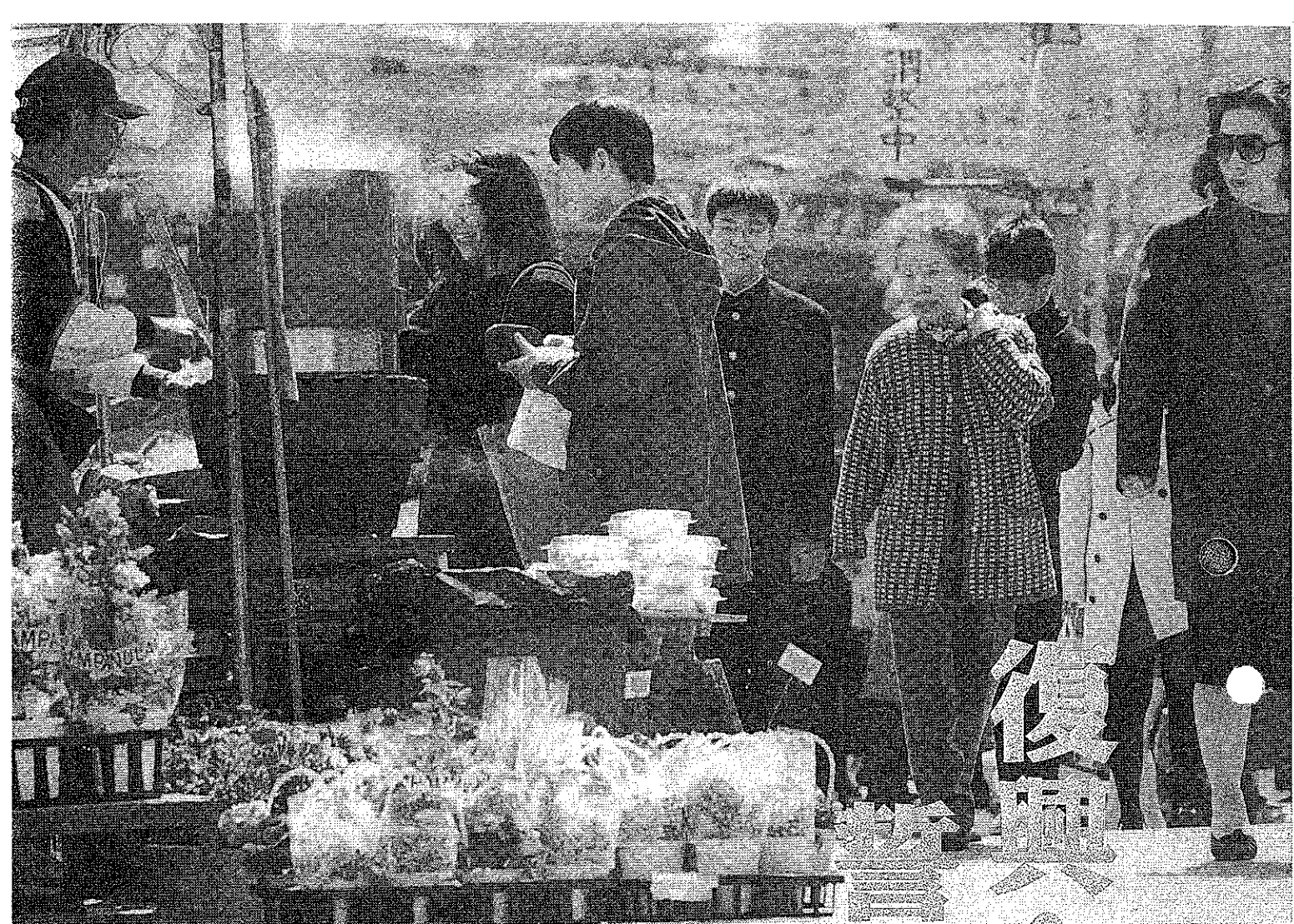
先端のファッション産業など特色ある既存産業の新生を急ぎながら、これまでの産業集積や地域特性を活かし、次代を担う新産業を育成するとともに、国際化に対応した人材の確保・育成にも努めます。そのためには、起業家育成施設の整備や公的資金を導入したベンチャーキャピタル制度の創設などが必要です。また、最近の急激な円高に対応して、社会資本投資による内需拡大のほか、輸入住宅の積極的な導入、貿易振興などを通じて賑わいのある街を復活させるフリートレードゾーンの形成といった、これまでにない大胆な手法も不可欠でしょう。

単に被災地だけの視点ではなく、東京一極集中から多極分散型構造へという、時代の潮流にあわせた復興を成し遂げなければなりません。震災の悲しみをばねに、ともに力を合わせ、ひょうご産業の復興と創生を実現しようではありませんか。



ありがとうボランティアの集い(3月17日、県庁中庭で)





# 復興への 新しい新たに

三月十日に可決された平成七年度当初予算と平成六年度補正予算に、同日、さらに復興基金設立や住宅ローン対策などを中心とする追加提案が行われ、同十四日に可決。この結果、震災対策予算の総額は両年度を合わせて、一兆二千四百億円を超えた。

また、仮設店舗や共同店舗、仮設工場の建設への動きも始まり、「被災地・ひょうご」は復興への大きな一歩を踏み出した。

# 総額一兆二千四百億円を超える 震災対策予算を可決

三月十四日、震災対策を重点に置いた平成七年度当初予算と同六年度補正予算を、さらに補完するために追加提案していた五千億円を超える震災対策予算の補正が、県議会でも可決。多方面にわたる復興事業を機動的、弾力的に進めるための基金の設立や住宅復興のためのローン創設、公営住宅の建設前倒し分など住宅関係を中心、両年度合わせて五千五億二千七百万円を補正した。

## 復興のための基金を設立

三月十四日に可決された補正予算は平成七年度分四千二百六十六億円、平成六年度分七百三十九億二千七百万円で、いずれも震災関連予算だ。七年度分の追加提案の中心は「財団法人阪神・淡路大震災復興基金」（仮称）の設置にともなうもので、出捐金百三十三億三千万円と貸付金三千八百六十六億七千万円の合計四千億円。

復興基金は、被災者の救済や自立支援、さらに被災地域の総合的な復興対策を機動的、弾力的に進めるために設立され、基金総額六千億円の

うち出資金二百億円、長期借入金五千八百億円を、県と神戸市がいずれも二対一で負担。このうち、五千億円について国が利子の九五割を十年間、交付税で補てんする。この基金を十年間運用することで生み出される利益を、民間の復興支援策に充てる。事業の詳細は、まだ決定していないが、民間の土地所有者などが建設する賃貸住宅を公社などが借り上げ、または、管理を受託して公的な賃貸住宅とする災害復興公営住宅に対して建設費を助成するなどのほか、被災マンション建て替への利子補給など住宅対策が中心となる。

3月10日、貝原俊民知事が県議会でも五千億円を超える震災対策予算を追加提案。



## 震災関係予算の状況

### 1. 生活救援対策 [2832億7500万円]

- ①緊急対策 ..... 882億4300万円  
災害救助費の市町への交付、仮設トイレなどの設置、医療活動の支援、災害弔慰金・災害障害見舞金・災害援護金の支給ほか
- ②仮設住宅対策 ..... 1143億6800万円  
応急仮設住宅の建設、民間アパートなど賃貸住宅の提供、高齢者や障害者などの受け入れ事業ほか
- ③生活支援対策 ..... 124億2900万円  
私立学校の災害復興対策への補助、巡回歯科診療体制の整備、建築物の危険度判定など余震対策ほか
- ④経済支援対策 ..... 682億3500万円  
災害援護資金の貸し付け、緊急生活福祉資金の貸し付け、母子寡婦福祉資金の貸し付けほか

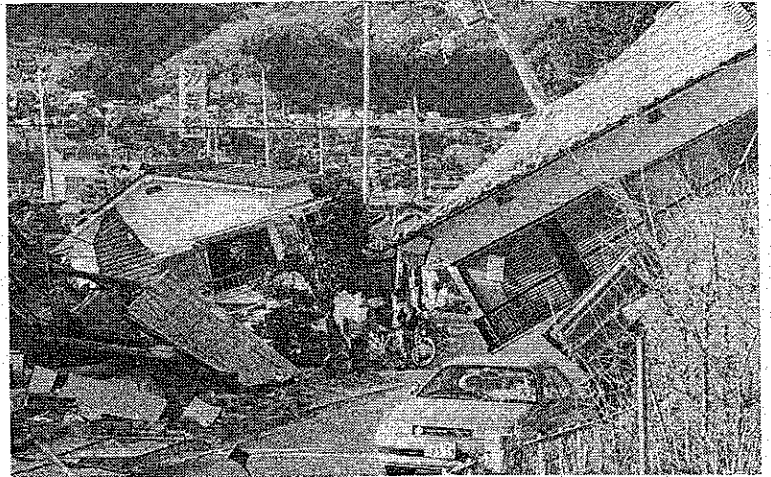
### 2. 公共施設などの早期復旧対策 [2006億6100万円]

- ①県立施設など ..... 1592億円  
道路や農林漁業施設の復旧、県営住宅の災害復旧、県立高校などの復旧、明石城隈槽の修復ほか
- ②民間施設など ..... 414億6100万円  
神戸市営地下鉄など鉄道施設の復旧、阪神高速道路の復旧、社会福祉施設の復旧ほか

### 3. 復興対策 [7583億7100万円]

- ①総合企画 ..... 3800万円  
阪神・淡路震災復興計画（ひょうごフェニックス計画）（仮称）の策定、地域防災計画の改定
- ②住宅復興 ..... 1191億6400万円  
災害復興公営住宅2,090戸の建設、新設したひょうご県民住宅復興ローンの貸し付け、県民住宅ローン融資条件などの緩和、ひょうご100年住宅の建設ほか
- ③生活再建 ..... 1億3500万円  
こころのケア事業の実施、防災教育の推進、救急医療システムプランの作成ほか
- ④都市基盤復興 ..... 4億8800万円  
阪神・淡路地域の活断層調査、被災建築物しっかい調査、被災後の市街地詳細地図の作成ほか
- ⑤産業復興 ..... 2385億4600万円  
新設した緊急災害復旧資金の貸し付け、仮設工場・貸工場の建設、中小企業向け融資制度の利率軽減措置、アーケードなど商業基盤施設の復旧資金の補助や貸し付け、中小企業総合相談所の開設、被災職業者向けの職業訓練特別コースの設置、中小企業従業員共済融資制度の拡充ほか
- ⑥その他 ..... 4000億円  
「阪神・淡路大震災復興基金」（仮称）への出捐金と貸付金

※金額は、平成6年度と7年度の合計を100万円単位で記載した。



失われた無数の住宅の一日も早い復興をめざす。

このほか、小企業向け緊急融資への利子補給などの産業対策、復興住宅に併設する「福祉コミュニティプラザ」の整備、私立学校などの復興支援や文化財の修復支援などを予定している。

四月十一日に発売される予定の「阪神・淡路大震災宝くじ」の収益金の一部も、県・市がこの基金に交付する。

同基金は四月には設置されるが、自治体が設置する復興基金としては長崎県の雲仙・普賢岳の災害で設置

## 住宅対策をさらに充実

された六百三十億円をはるかに上回るものとなった。

災害復旧関係の公共事業費二百四十三億円の追加補正とともに、災害に強く、高齢者や障害者にもやさしい安全・快適で恒久的な住宅の建設を急ぐための予算補正も行った。

すでに、県民住宅ローンなどの既貸付分の融資条件を緩和するため、十七億円を予算化しているが、被災者の住宅復興資金の調達を支援する「ひょうご県民住宅復興ローン」を

新たに創設することとし、二百十八億円の予算を計上した。

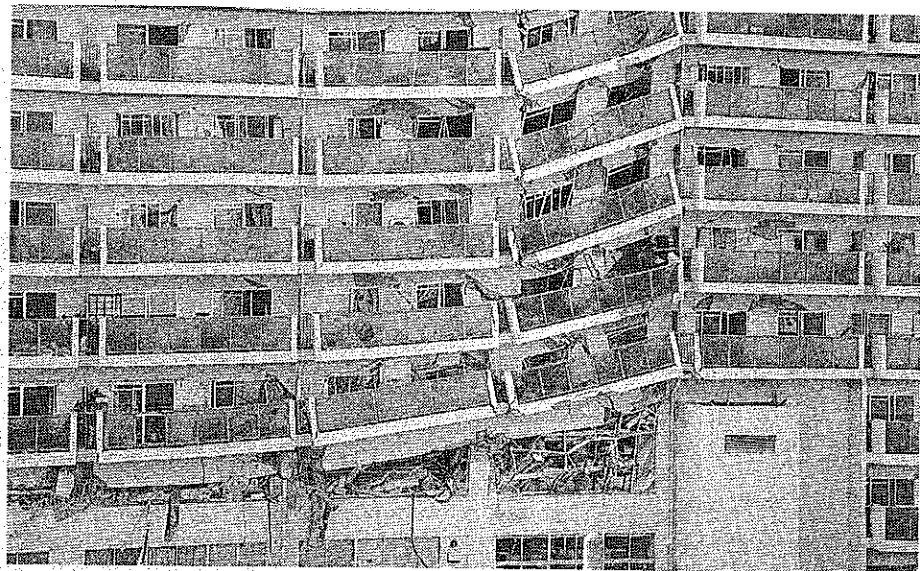
また、災害復興公営住宅の建設費として五百六十九億円を予算計上していたが、八十八億円を六年度予算に追加補正。両年度を合わせて、二千戸以上の災害復興公営住宅を建設する。

このほか、住宅金融公庫借り入れ額に対する利子補給などを行う被災住宅復興対策基金の設置費として、財団法人兵庫県住宅建設総合センターに二百三十七億円を補助することとした。

# 被災者への支援

## 総額一兆二千四百億円を 超える震災対策予算

三月十日と十四日に可決された平成六年度と七年度の予算は、合計で三兆四千五百三十九億円。未



被災マンション建て替えへの利子補給なども実施。

曾有の災害に対応するため①生活を物心両面から支援する生活支援対策②県民生活の安定と災害からの復興整備に不可欠な公共施設などの早期復旧対策③災害に強いまちづくり整備の基本方向を定める

復興計画の策定や幅広い分野にわたる地域の将来を見据えた復興対策の三つが震災対策予算の柱となっている。

この結果、兩年度の震災対策予算の合計は一兆二千四百二十三億七百万円にのぼった。

なお、復興事業を総合的に推進する副知事を一名増やす条例改正や許可などの有効期間などを延長する緊急措置法の制定に伴う条例改正も行った。

## 復興を総力で行い推進 阪神・淡路大震災復興本部を設置

三月十五日、県に「阪神・淡路大震災復興本部」が設置され、神戸市の県公館で辞令が交付された。

この復興本部は、阪神・淡路大震災により著しい被害を受けた地域の復興を総合的に推進するため設置されたもの。

本部長は貝原俊民知事。副本部長は、震災復興事業を総合的かつ



「阪神・淡路大震災復興本部」が設置され、3月15日辞令交付が行われた。

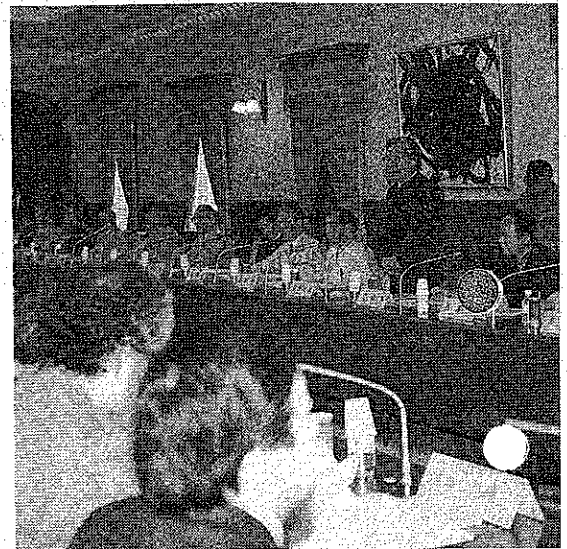
着実に推進するため、この日、就任した溜水義久副知事、関西経済連合会の専務理事として関西文化

学術研究都市などのビッグプロジェクトの推進に貢献した大角晴康参与、フェニックス計画づくりに参画している津田貞之公営企業管理者の三人。本部は、総括部、国際部、地域部、渉外部など十二部で構成、九百五十四人の職員からなる。

この日、貝原知事は「犠牲者の御霊に報いるため、災害に強く、社会的に弱い立場の人が安心して暮らせる地域をつくるためがんばろう」と訓示した。

このあと、神戸市の県庁二号館に「復興本部総括部」の表示板を掲示。これから本格的な復興に取り組んでいく。

# 人間中心のまちづくりを— 都市再生戦略策定懇話会を開催



3月11日に開かれた「第2回都市再生戦略策定懇話会」。

三月十一日、神戸市の県公館で「第二回都市再生戦略策定懇話会」が開催された。

県では、二十一世紀の新しい防災都市づくりをめざす「阪神・淡路震災復興計画（ひょうごフェニックス計画）（仮称）」の六月策定を目標に取り組んでいるが、同懇話会は、この計画づくりの基本方針となる「阪神・淡路震災復興戦略ビジョン」を三月中に作成する。

この日、討議された素案では、同計画の基本理念を「人間中心のまちづくり」とし、復興への目標を「災害に強いまちづくり」「近隣が助け合い、安心して暮らせる福祉のまちづくり」「既存産業が新生し、次世代産業もたくましく活動する生き生きしたまちづくり」

「世界に開かれた、文化豊かなまちづくり」と設定し、委員の合意を得た。

そして、復興事業は災害救助法指定の十市十町を対象とし、実施期間を基本的に十年間（平成七年度～平成十六年度）とする。そのなかで、震災発生から三カ月を救助・救援活動、生活再建などの「緊急復旧事業」、初期三カ年を最も急がれる基盤的な「戦略的復興事業」、当初からの十年間を「復興促進事業」の三段階に区分し、事業の緊急度規模、内容に応じて実施する。

戦略的復興事業としては、①生活再建②産業復興③都市基盤の復興の三つを柱としている。

まず生活再建では策定中の「ひょうご住宅復興三カ年計画」のもと、

公的住宅の早期大量建設や被災者の住宅再建へ積極的な支援を行う。

産業復興では、世界にアクセスする最適の条件が整いつつあることから、事業再開とともに世界に開かれた「国際経済文化アクセスゾーン」の形成をめざす。誘致の決まった「WHO神戸センター」に加え、「国立危機管理関西センター」や「国際会議場」など、人物、情報の国際的な交流施設の配置などを盛り込んでいる。

また、都市基盤の早期全面復旧のため「緊急インフラ整備三カ年計画」を作成。面的に被災した地区に公園、医療施設など防災施設を集中配置する防災安全街区や広域防災帯の整備、震災記念・慰霊公園の建設をあげている。

十年の長期に及ぶ復興促進事業では、内陸部や臨海部に新都市を建設し、神戸市の三宮駅周辺を新都心として再建することや、既存産業を新生し、次世代型産業が躍動する産業構造をめざす。新産業への進出支援などを行う「インキュベーションセンター」の開設や大規模災害にも対応できる福祉のまちづ

くりを推進する「ボランティア推進センター」「ヘルスパーク」などの整備、救急医療システムの開発などがある。

そして、復興計画の立案や実施には、地元市町や県民の参加が不可欠であるとして、自発的な復興グループの情報交換や事業連携の場となる「ひょうごフェニックス県民会議」の開催や、復興事業への参加の機会や場となる「阪神・淡路復興センター」構想を提案している。

事務局では、現在「ひょうごフェニックス計画」に生かすため、被災者をはじめ県民の意見、提言を募集している。左記の要領で阪神・淡路の復興と新しいまちづくりについての意見をお寄せください。

## 阪神・淡路震災復興計画 （ひょうごフェニックス計画）への 意見・提言募集

災害に強く安心して暮らせるまちづくりへのアイデアや地場産業復興への考えなど、阪神・淡路地域の復興と新しいまちづくりへの将来ビジョンや意見、提言をお寄せください。

●ハガキ、手紙、ファックスなどで、住所、氏名、年齢、職業、被災の程度をご記入のうえ、〒650 神戸市中央区下山手通5-10-1、阪神 淡路復興本部信託課（FAX078（362）4295～6）へ。





「花のみち」など、多くの人に親しまれている「花のみち」は、地震の被害を受けた。

### 仮店舗や倉庫で営業再開

二十三件あった店舗の多くは壊滅状態。大劇場も一時休演したため、風情あふれる街並みも、以前の賑わいが嘘のように静まり返った。

「何か始めなければ…」と復興再開へ向けて人々が動きだすのは早かった。「この街は歌劇とともに育ち、栄えてきた」と住民が口をそろえるように、二月末に宝塚歌劇場のパウホールで公演が再開され、人の波も少しずつ戻ってくる。仮店舗などで商売を始めたところもある。

# 街再生へ、踏み出す一歩

## 宝塚市

### 花のみちの街並みを復興する会

歌劇スターのプロマイドやポスターなどを扱う「栄屋」は、花のみちに面した店舗が全壊。いまは少し離れた国道沿いの仮店舗で営業しているが「やはり花のみち沿いがいい」と、パウホールでの公演時間に合わせてテーブルを出し、販売を始めた。公演前後、この小さな仮店舗には、なじみのお客さんが多く顔を見せる。店員の一人は「歌劇を観に行くお客さんの顔を見ながら、ずっと商売をしてきましたからね。できるだけ早くこの場所を立ち直りたい」と、話す。宝塚市内で最も古い歴史を持つ

華やかな舞台で全国に熱烈なファンを持つ宝塚歌劇。その本拠地である宝塚市も今回の地震で大きな被害を受けた。外壁に亀裂が入った大劇場、ドーム型の立体動物園が崩れた遊園地…。そして、人々を阪急宝塚駅から宝塚大劇場、遊園地と導く「花のみち」。みやげ物店や飲食店が軒を連ね、大正の時代から「宝塚の顔」として多くの人々に親しまれてきたこの通りにも震災の爪あととは深く残る。そんな中で、美しい街をとり戻そうと、地元住民たちが復興へ向け動き始めた。

復興する会には、ひっきりなしに人が訪れる。宝塚のタウン誌の取材を受ける島戸博さん(左)は「一番の課題は生活救済。早く仮店舗をつくりたい」と話す。

宝塚市場。花のみちに隣接したこの市場も木造の建物が全壊。市場内の細い通路は立ち入ることさえ危険な状態だが、ここでもすでに何店かは営業を始めている。以前のような店舗はないが、倉庫や自宅で電話による注文・配達をしているのだ。「ありがたいことに、倉庫が大丈夫やったんで」と、倉庫を店がわりにしているのは「三佐和青果」。もともと得意先には市内の学校や病院、ホテルなどが多かったため、比較的早く注文が来て再開できたという。野菜の箱が所狭しと積み上げられた倉庫で電話注文を受ける住永さんは、こんな倉庫の店でも何もしないよりは「ずつ」といい、と笑顔を見せる。「お得意先が営業を始めて注文が来れば、配達しないわけにはいかないでしょう。相手さんに迷惑がかりますからね」



宝塚市場の「三佐和青果」は、倉庫に電話を引き、営業を再開した。

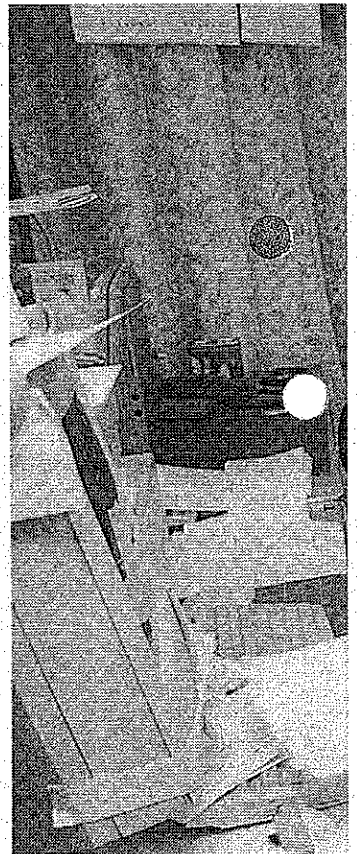
## 復興 住民と行政が協力

そして花のみちや宝塚市場で暮らす人々が、再び美しい街を取り戻そうとして結成したのが「花のみちの街並みを復興する会」だ。復興に向けた道のりの中で、個人の力では及ばない部分も出てくる。そういった問題を住民と行政とが協力して解決し、街を興していかうというのが会の趣旨。市と協議を進めていくなかで、かねてから宝塚駅周辺で推し進められていた市の再開発事業に花のみちの復興も新たに加えられることになった。

発起人の一人で、会長でもある島戸博さんは経営するそば屋が全壊、最近ようやく支店の営業再開にこぎつけた。「店や家がなくなり、商売をするにもまったく見通しが立たないという人もいます。とりあえず共同仮設店舗を作るなどして、早く仕事が再開できる状況にもっていかなければ。この会は、そうした生活救済が一番の目的なんです」

**この街で生きていくために**

しかし、復興する会自体の動きや行政の再開発事業に対して、住民のなかにさまざまな意見があるのも事実だ。発足会では、そうした疑問や反発の声も飛び出した。「何



3月9日の「花のみちの街並みを復興する会」の発足式には宝塚市長も出席。



「栄屋」は別の場所にも仮店舗を設けているが「やっぱり花のみちでお店を開きたい」と、壊れた店の前で商品を広げる。

人かれば人数分だけの考えがあるから、初めからうまくいくとは思っていないが、現状に形が見えてくるのはまだまだ先の話だ。

例えば、共同仮設店舗をひとつ作るにしても、そこには権利や法律上の問題、個人個人の思惑などが複雑に絡んでくる。建設に向けて話は進めているが、現実に形が見えてくるのはまだまだ先の話だ。

「こういう時だからこそ、みんなで力を合わせて協力していかねればならないと思うんですよ」

いままで暮らしてきたこの街で、これからも働きたい、生きていきたい。そのためにこれまで以上に美しい、住みよい街にしていきたい。さまざまな意見の違いはあっても、誰もが抱いているのは再生への想いだ。三月末、いよいよ大劇場での公演が再開。この街が本格的に活気を取り戻す大きな一歩となる。

## 学校関係者の ここらのケア

ここらのケア②

この震災で多くの学校が避難所になりました。これまでの職場が震災を境に、変ってしまった先生のシヨックは計りしれないものがあります。

避難している人たちのなかには、身体の弱い人やお年寄り、子どももあり、避難所生活でイライラしている人もいます。また、多くのボランティアが入り代わり立ち代わり学校に入ってきて、毎日起こるさまざまな問題に、先生方は目まぐるしく対応しなければなりません。

一方、教師としての本来の仕事もあります。生徒たちのケアや教育のことも考えなくてはなりません。大きな被害を受けた子どもにどう接すればよいか、戸惑われることもあるでしょう。また、子どもの目の触れるところにビールの空き缶やタバコがあり、生徒への影響も心配されます。

さらに、授業を平常に復帰させ、入学式などを行うための、教室確保なども頭を悩ます問題です。

このように、先生方は「避難所の管理・運営」「授業や学校の行事の復旧」「被災した生徒の保護」という役割を二重三重に引き受けておられるのです。「これだけの苦勞が世間では認められていない」という思いをされている方もおられるかもしれません。

まず自分自身や同僚に対して、その苦勞をねぎらいましょう。言葉に表さなくても、被災地の人々の多くは皆さんの働きに感謝しているのです。

また、先生方も被災者の一員です。被災者なら誰でも大なり小なり体験する心身の変化、例えば不安、いらいら、集中力の低下、虚脱感、疲労感などの心の変化や便秘、下痢、不眠、肩凝り、頭痛、動悸などの身体の変調を感じていませんか。このような心身の変化は、はげつて恥ずかしいことではありません。被災したうえ、大きなストレスのなかで仕事をすれば、誰だって心や身体が反応して当たり前のことなのです。

どうか自分自身と同僚をいたわり、何でも相談し協力し合ひましょう。また、ご自身や子どもたちの心身の変化について心配がありましたら、お気軽に最寄りの保健所や精神保健センターなどにご相談ください。

(神戸大学医学部附属病院)

神経神経科 安 克昌

## 家屋補修などの悪質商法

県立神戸生活科学センターで受け付けた悪質商法の相談のトップは、家屋補修の訪問販売に関するものでした。屋根や壁が壊れた家を訪問し、補修を勧めて回っているようです。

消費者は、契約前に数社の見積もりをじっくりと比較するなどの慎重さが大切です。特に、次のような勧誘には注意しましょう。

●点検させてください…

「屋根が大丈夫か調べます」と訪問し、「このままでは雨漏りして大変」などと急がせ、二階の屋根など消費者の目の届きにくい所は業者に現場写真を撮らせて、それを調べてからでも遅くありません。

●モデル工事として安く…

「見積もりは三百五十万円だが、ここは目立つ場所で見本になるので二百三十万円に値引きします」と言われても、値引き後の金額が実際は安くない場合が多いようです。

●補助金が出る。融資が付く…

「この工事には市の補助金が出る」「公庫の特別融資が出るので手続きを代行する」などは、必ずその公共団体に確認しましょう。

●契約するまで帰りません…

消費者が見積もりを受け取ってから、時間をかけて検討するのは当然のこと。「今日はお引き取りください」と断っても届すわられたら、警察または当センターに通報を。訪問販売法は夜九時から朝八時までの勧誘を禁止しています。

●契約を解除するには

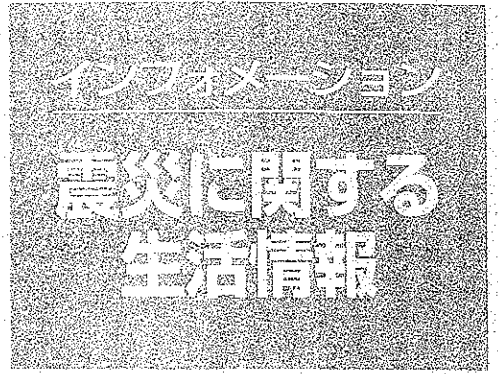
訪問販売での契約は、クーリング・オフという無条件解約制度があります。契約書を受け取った日から八日間以内に書面で解約通知を出せば有効。工事に着手した後でも、この期間内なら、特に違約金は必要なく無償で元の状態に戻してもらえます。

また、クーリング・オフ期間が過ぎてても、家屋の工事は請負契約なので、完成までの間は実費を負担すれば中止を求められることができます。

主な相談窓口は、ページを参照。(県立神戸生活科学センター)

※前3号9ページの「地震と損害保険」の事例1で「消防署の出火原因証明書」と記載しましたが「消防機関が発行するり災の証明」の誤りです。なお、消防署では出火原因証明書は発行していません。おわびして訂正いたします。





この情報は3月22日現在のものです。今後も、定期的に新しい情報をお届けしますので、ご利用ください。

## 住宅

●住宅金融公庫の融資制度 ▼融資制度  
 ①災害復興住宅資金融資制度 ②親孝行ローン制度 ③災害復興宅地融資制度  
 対象 ①神戸、尼崎、明石、西宮、洲本、芦屋、伊丹、宝塚、三木、川西の各市、津名郡、三原郡に住む人で、震災により建物に被害を受け、住宅を建設・購入・補修する人 ②被災住宅が①と同じ地域にあり、親が居住するための住宅を建設・購入、補修する人 ③①と同じ地域に住む人で、震災による宅地の被害を補修する人  
 ▼融資限度額 ①②▼建設資金：木造1千530万円、耐火1千590万円▼新築住宅購入資金：木造2千650万円、耐火2千710万円▼中古住宅購入資金：木造2千210万円、耐火2千420万円▼補修資金：木造780万円、耐火830万円③580万円▼年利率 ①③4.1%④4.3%②4.3%  
 ▼償還期間 ①②耐火35年以内、準耐火30年以内、木造25年以内、補修20年以内 ③20年以内 ▼元金据置期間 ①

## 雇用

①②▼建設・購入資金 1年▼補修資金 1年  
 ①申込期間 ①災害発生の日から2年間(建築制限のある場合は建築制限解除後6カ月以内まで延長)▼受付場所 ①同公庫の業務取扱金融機関 ②問い合わせ▼同公庫神戸相談所・神戸市中央区北長狭通5兵庫県不動産会館2階 ③078(341)5322▼阪神総合住宅相談所同公庫窓口・西宮市江上町1元神戸地方事務局西宮出張所 ④0798(26)8644▼同公庫大阪支店・大阪市中央区南本町4 ⑤06(281)9270。  
 ●政府委託広報(不動産の無料相談会)講演会 4月は土地月間です▼無料相談会▼姫路会場：姫路市本町68大手前公園青空バザール会場内▼神戸会場：神戸市中央区北長狭通5兵庫県不動産会館研修ホール。いずれも4月9日、午前10時～正午、午後1時～午後4時講演会(地震防災について)▼日時：4月9日、午後1時～場所：相談会の神戸会場と同じ▼定員150人(先着順)▼問い合わせ ①(株)兵庫県不動産鑑定士協会 ②078(232)4511へ。(国土庁)

●未払い賃金立替え払い制度 ▼対象 ①神戸、尼崎、明石、西宮、洲本、芦屋、伊丹、宝塚、三木、川西の各市、津名郡、三原郡に主たる事業場のある中小企業に勤めていた人で、被災により賃金が未払いのまま退職を余儀なくされた人▼場所 ①各事業場を所管する労働基準監督署または次の同監督署専用窓口▼神戸東・神戸市中央区波止場町1神戸第二地方合同庁舎別館2階 ②0120(50)4700▼神戸西・神戸市兵庫区水木通10 ③0120(55)4700▼西宮・西宮市浜町7 ④0120(58)8700▼時間 ①午前9時～午後5時。  
 ●労働保険料の申告・納付の期限延長、

## 融資

納付猶予など ▼対象 ①神戸、尼崎、明石、西宮、洲本、芦屋、伊丹、宝塚、三木、川西の各市と津名郡、西淡町にある事業場の事業主▼延長期間 ①災害のやんだ日から2カ月以内の期限で労働大臣が別途告示する日まで▼問い合わせ▼兵庫労働基準局労災業務課 ②078(332)7040▼県雇用保険課 ③078(362)3388へ。なお、対象地域以外での申告・納付は4月1日～5月15日です。

●緊急災害復旧資金 ①被災証明を受けた中小企業などに店舗や工場の設備・復旧資金を貸し付け。信用保証が必要▼限度額 ①5千万円▼年利率 ②2.5%▼償還期間 ③10年(3年据え置き)。利子補給や無担保貸付も▼取扱期間 ④7月31日まで▼問い合わせ ⑤県金融課 ⑥078(362)3321または各県民局商工課へ。  
 ●緊急特別資金 ①震災により売上額が前年に比べ20%以上の減少が見込まれる中小企業などで、緊急災害復旧資金の対象とならない人に貸し付け。原則として信用保証が必要▼限度額 ②2千万円▼年利率 ③2.8%▼償還期間 ④5年(1年据え置き)▼取扱期間 ⑤7月31日まで▼問い合わせ ⑥県金融課 ⑦078(362)3321または各県民局商工課へ。

## 税金

●所得税の還付申告 地震により被害を受けたサラリーマンや事業者を対象に、災害減免法または雑損控除の特例のいずれかにより平成6年に源泉徴収された所得税を還付します▼問い合わせ ①各税務署または大阪国税局税務相談室神戸分室 ②078(391)3000、同明石分室 ③078(917)0030、同西宮分室 ④0798(23)0089へ。

●県税の申告・納付等の期限延長 平成7年1月17日から平成7年5月30日までに到来する期限について平成7年5月31日まで延長(個人事業税は、震災により相当の期間申告ができない場合、平成8年3月15日まで期限延長できます)▼対象 ①神戸、尼崎、明石、西宮、洲本、芦屋、伊丹、宝塚、三木、川西の各市と津名郡、西淡町に課税地がある人。なお、対象地域以外に課税地がある人でも申請により期限延長の措置が受けられる場合もあります▼対象税目 ②個人事業税、法人県民税・事業税、不動産取得税、特別地方消費税、自動車税など▼問い合わせ ③県税務課 ④078(362)3085または所管の各県財務事務所へ。個人県民税については、各市区町の担当課へ。  
 ●県税の減免措置 震災により被害を受けた人が一定の要件を満たす場合、所管の財務事務所長に申請すれば、県税の減免が受けられます▼個人事業税 ①地震に

## ボランティア

●震災にかかるボランティア活動への支援助成 ▼対象団体 ①主に青少年によ

## ボランティア

って構成される団体やグループなど▼対象活動 ①被災した子どもたちを勇気づけるボランティア活動(スポーツ・レクリエーション活動、クラブ活動など)▼助成金額 ①1団体1事業当たり3万円を限度に資材購入費などの実費▼助成数 ②100団体(先着順)▼申し込み・問い合わせ ③電話で、(勤労青少年本部) ④078(360)8581へ。

より事業用資産の2分の1以上の損害を受けた人や住宅、家財、事業用資産を合わせて2分の1以上の損害を受けた人▼不動産取得税IIすでに取得していた不動産が、不動産取得税の納期限までに地震により滅失または損壊してしまった人や地震により損壊した不動産に代わる不動産を3年以内に取得する人▼その他II地震により原動機などが損壊し運行不能となった自動車の自動車税や地震により滅失・解体した自動車の代替自動車税を1年以内に取得されたときの自動車取得税▼問い合わせ先II所管の各財務事務所へ。

### ▼各種相談窓口

- 他府県(大阪府を除く)の公営住宅など  
のあつせん ▼電話番号II県住宅管理課  
☎078(362)3628 ▼午前9時～  
午後5時
- 高齢者や障害者に対する宿泊施設の特  
別あつせん ▼場所II救護対策現地本部  
▼時間II午前9時～午後6時
- 公的宿泊施設のあつせん ▼場所II救  
護対策現地本部 ▼時間II午前9時～午後  
6時
- ホームステイのあつせん ▼場所II▼  
救護対策現地本部▼尼崎市中央福祉事務  
所☎06(489)6364▼伊丹市保護  
課☎0727(82)8605▼宝塚市厚  
生課☎0797(71)1141▼川西市  
児童課☎0727(40)1175▼淡  
路県民局☎0799(22)3541▼時  
間II午前9時～午後6時
- 総合住宅相談所 ▼場所II元神戸地方  
法務局西宮出張所跡・西宮市江上町1☎  
0798(26)8644 ▼時間II午前10  
時～午後5時
- 弁護士無料法律相談 ▼場所II県立女  
性センター ▼日時II毎月第2火曜の午  
後1時30分～午後4時30分(金電話予約)  
☎078(360)8551。

- 精神的なショックや心の悩みの相談  
▼場所II▼県立精神保健センター・神戸  
市兵庫区荒田町2①面談:月～金曜の午  
前中要電話予約☎078(511)65  
81②電話相談:午前9時30分～午後3  
時30分☎0120(78)4976▼最寄  
りの保健所
- 心の相談 ▼電話番号II県立女性セン  
ター☎078(360)8551 ▼時間II  
午前9時～午後7時、土曜は午前9時～  
午後5時
- 被災児童福祉相談 ▼場所II▼県中央  
児童相談所・明石市北王子町13☎07  
8(923)9966、(925)4152  
▼神戸市児童相談所・神戸市中央区東川  
崎町1☎078(382)2525▼最寄  
りの県児童相談所 ▼時間II午前9時～午  
後5時

- 中小企業総合相談所 ▼場所II▼神戸  
市産業振興センター・神戸市中央区東川  
崎町1☎078(360)3192▼3  
3196、3211▼西宮商工会議所・  
西宮市櫛塚町2☎0798(26)433  
6、4376▼津名町商工会館・津名町  
志筑新島5☎0799(62)0243▼  
時間II午前10時～午後5時(津名は正午  
まで)
- 損害保険特別相談 ▼場所II県立神戸  
生活科学センター・神戸市中央区東川崎  
町1神戸クリスタルタワー15階☎078  
(362)4566▼時間II午前9時  
～午後5時
- 悪質商法10番 ▼電話番号II▼県立神  
戸生活科学センター☎078(362)  
5614、(360)0999▼神戸市生  
活情報センター☎078(362)530  
2▼兵庫県警☎078(371)9110  
▼時間II午前9時～午後5時
- 物価ダイヤル ▼電話番号II県生活創  
造課☎078(371)0033、(36  
2)4208 ▼時間II午前9時～午後5  
時

### 震災復興 総合相談センター

22部門の相談窓口で、専門の相談員が対応します。  
●場所＝神戸ハーバーランド庁舎・神戸市中央区東川崎町1-1-3  
神戸クリスタルタワー5階(JR神戸駅南側徒歩3分)

相談窓口	相談日時	電話番号
分譲マンション復興相談 ※		☎078(360)2536(代)
消費生活相談		☎078(360)0999
こころの相談		☎078(360)2903
高齢者総合相談		☎0120(01)7830
幼児教育相談		☎078(341)4133
福祉・ボランティア相談		
労働相談		
教育相談		
年金・保険相談		
納税相談		
医療相談		
外国人県民相談 英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語		
一般県民相談		
県民相談7830〔電話のみ〕	毎日24時間	☎0120(16)7830
法律相談(一般)〔面談のみ〕	土曜 午後1時～午後4時	(要電話予約)
同(交通事故)〔面談のみ〕	第1・3月曜 午後1時～午後4時	(要電話予約)
登記相談〔面談のみ〕	土曜 午後1時～午後4時	(要電話予約)
交通事故相談	月・水・木・土曜 午前10時～午後5時	☎078(360)8511(代)
税関相談	月・水曜 午前10時～午後5時	
余暇相談	月～土曜 午後1時～午後5時	
国の行政相談	日曜 午前10時～午後5時	
エイス相談〔電話のみ〕	金曜 午前10時～午後5時	☎078(360)4946

\*4月1日以降、「分譲マンション復興相談」は、建築技術やマンション、税制、不動産などの相談に応える「総合住宅相談」となります。

### 県と各市町の 災害対策本部

- 兵庫県 ☎078(360)2430～3
- 神戸市 ☎078(322)5117～22
- 尼崎市 ☎06(489)6824
- 明石市 ☎078(912)1111
- 西宮市 ☎0798(35)3546～7
- 洲本市 ☎0799(22)3321
- 芦屋市 ☎0797(38)2099
- 伊丹市 ☎0727(83)1234
- 宝塚市 ☎0797(71)1141
- 三木市 ☎0794(82)2000
- 川西市 ☎0727(40)1111
- 津名町 ☎0799(62)0001
- 淡路町 ☎0799(72)3111
- 北淡町 ☎0799(82)1144
- 一宮町 ☎0799(85)1122
- 五色町 ☎0799(33)0160
- 東浦町 ☎0799(74)4101
- 緑町 ☎0799(45)0390
- 西淡町 ☎0799(36)3311
- 三原町 ☎0799(42)0320
- 南淡町 ☎0799(52)0426

● ボランティア活動の相談・登録・あっせん  
 ▼ 県ボランティア協会 ☎ 078(242)4613  
 ▼ 県ボランティアセンター ☎ 078(242)4637  
 ▼ 各市町の社会福祉協議会ボランティアセンターへ。

## ▼ その他

● 県立ピッコロ劇団の被災者訪問 避難生活を続けている子どもたちに歌やダンス、朗読を無料で実施▼ 期間 4月9日まで  
 ▼ 場所 神戸・阪神間の避難所など  
 ▼ 申し込み・問い合わせ 電話または FAX で、必要事項を記入し、県立ピッコロシアター ☎ 06(426)1940、FAX 番号 06(426)1943へ。

● パソコン通信による情報提供 避難所などに設置してあるパソコンをご利用ください▼ 情報提供 ネット Ⅱ ▼ 公設ネット・アクセス番号: MUSEINET・県立人と自然の博物館・0795(59)2045、HPINET・兵庫県警・078(341)8401、HYOGOINET・県産業情報センター・078(24)6186▼ 民間ネット: PCIVAN、NiftyServe、アスキーネット、ASAHIネット、People、日経MIXなど。

● LPガス容器、カセットコンロ用ボンベの処理

不要になったLPガス(プロパンガス)の容器やカセットコンロ用ボンベを放置したり、そのままゴミとして捨てるは大変危険です。

LPガスの容器は必ず販売店に返却してください。カセットコンロ用ボンベは完全に使いきってから、穴を開け、他のゴミと区別して廃棄してください。

▼ 問い合わせ 県計量保安課 ☎ 078(362)3307へ。

## 神戸市

● テレビ・ラジオによる災害関連情報の提供  
 ▼ 災害対策本部からのお知らせ  
 ▼ ラジオ AM KOBEL(月～土曜 午前10時15分～)、Kiss FM KOBEL(午後3時～、英語による情報も)  
 ▼ テレビ サンテレビ(月～土曜 午後5時30分～) ▼ 市の広報番組 ▼ ラジオ AM KOBEL「サンデー神戸」(日曜 午前9時15分～) ▼ テレビ サンテレビ「ウイークリーこうべ」(日曜 午後6時15分～、手話通訳による情報)。

## ▼ 西宮市

● 仮設共同店舗設置の助成 ▼ 対象 震災により全半壊の被害を受けた小売市場・商店街の商業団体(全半壊が5店舗以上の団体)など ▼ 補助施設 商業団体が設置または借り上げし、5人以上の中小の小売商・サービス業者が共同使用する仮設店舗。用地が用意できることが必要 ▼ 補助経費 仮設共同店舗の設置または借り上げに要する経費の3分の1または仮設共同店舗1平方メートルあたり6万円(借り上げ3万円)のいずれか低い額 ▼ 限度額 Ⅱ 団体1千万円(借り上げ500万円) ▼ 申し込み・問い合わせ 同市商工課 ☎ 0798(35)3367へ。

## ▼ 宝塚市

● ボランティアの募集 宝塚市民で長期間にわたってボランティア活動していただけの人を募集 ▼ 内容 引越しの応援(軽トラックなども)、家財整理の手伝いや市役所内の事務補助など ▼ 問い合わせ 申し込み 同市ボランティア活動センター ソリオコーナー・栄町2 ☎ 0797(85)8875へ。

## 救護対策現地本部

### ● 神戸市

野寄公園 東灘区西岡本3 ☎ 078(441)4780  
 浜田公園 灘区浜田町2 ☎ 078(811)2970  
 宮本公園 中央区宮本通3 ☎ 078(252)0907  
 門口公園 兵庫区門口町2 ☎ 078(671)7946  
 県立文化体育館東側 長田区蓮池町1 ☎ 078(612)9738

### ● 西宮市

安井小学校グラウンド 安井町1 ☎ 0798(34)4153

### ● 芦屋市

芦屋(松浜)公園 浜芦屋町5 ☎ 0797(31)4263

## 県選挙管理委員会からのお知らせ

● 兵庫県議会議員、神戸市議会議員、西宮市議会議員、芦屋市長、芦屋市議会議員選挙の投票日は6月11日(日)に変更になりました。

● 4月23日(日)には、統一地方選挙として県内8市35町で市町長及び市町議会議員選挙が行われます。  
 ※投票日当日、仕事や旅行、震災による市区町外への避難などやむを得ない事情により投票に行くことができない人は不在者投票ができます。詳しくは、最寄りの市区町選挙管理委員会までお問い合わせください。

## INFORMATION

### ① Hyogo Prefecture Disaster Assistance

Qualifying persons: Heads of households whose homes (owned or rented) were completely damaged (zenkai), completely burned (zensho), half damaged (hankai), or half burned (hansho).

Assistance amount: Half damaged or half burned ¥50,000, completely damaged, completely burned ¥100,000. For details contact your local city hall or ward office.

### ② Daily Life Loans for Foreigners

No-interest daily life loans are being provided to foreigner who suffered from the Hanshin Earthquake. Loan amount, ¥10,000 to ¥400,000, however, the amount is only up to ¥200,000 for college students and pre-college students. Repayment starts after 1 year and must be completed within 5 years thereafter.

### ③ Psychiatric Relief Centers

These centers offer consultations to those who received an emotional shock from the Earthquake or who have troubled hearts from the earthquake as well as providing medicine to those who were under a hospital's care.

For further inquiries, please contact Hyogo International Association's Information and Advisory Service for foreign residents on the 5th floor of Kobe Crystal Tower near JR Kobe Station. The telephone number is 078-382-2051 or 2052.

This service is in English, Chinese, Spanish and Portuguese, operating from 10 a.m. to 5 p.m.

HIA is also publishing the news letter entitled 'News Flash' once a week. It's in English, Chinese, Spanish, Portuguese and Korean.



# HYOGO 三二情報

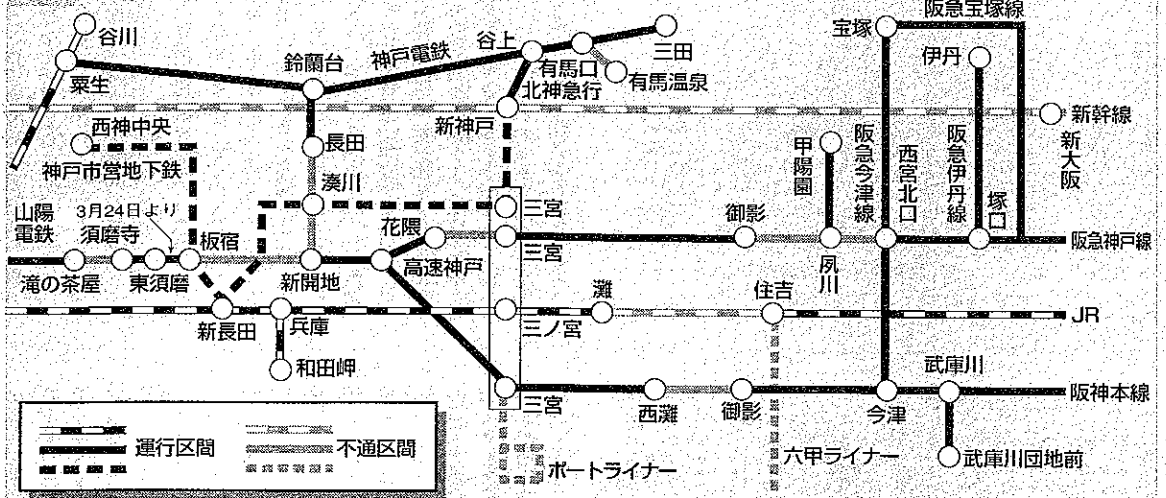
●子育て通信学習「こころのとりのセミナー」  
受講生 家庭で子育てについて学べる講  
座▼コースⅡ▼ニューライフ：新婚家庭  
から1歳までの子ども つ人などマ  
ニューファミリー：1歳半～3歳の子ど

## 募集

もを持つ人など▼期間11年▼受講料Ⅱ  
5千円▼申し込み・問い合わせ電話で、  
県立こども館・姫路市桜山湖畔☎07  
92(67)2433へ。  
●ピッコロ演劇学校・舞台技術学校生徒  
(二次募集)▼学科Ⅱ演劇学校本科  
②演劇学校研究科③舞台技術学校▼対象

Ⅱ①18歳～30歳の人など②同校本科修了  
生など③18歳～35歳の人など▼試験日Ⅱ  
①②4月16日③4月15日▼申し込み・問  
い合わせ4月9日(郵送の場合は4月8  
日必着までに、所定の応募用紙と必要書  
類をピッコロシアター・尼崎市南塚口町  
3-17-18 ☎06(426)1940へ。

### 鉄道の運行状況 (3月23日現在)

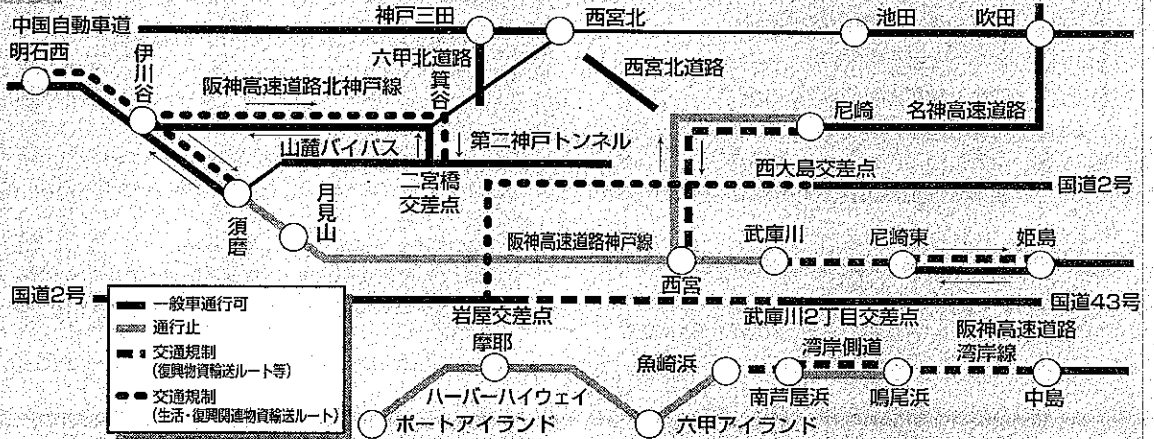


○鉄道不通区間では、各社とも代替バスを運行中 ○阪急御影～JR住吉～阪神御影間には連絡バスを運行中

<復旧見込み> ●新幹線＝新大阪～姫路(4月初めの運輸省検査後) ●JR東海道本線＝住吉～灘(3月末の運輸省検査後) ●阪急神戸線＝西宮北口～夙川(8月末)、夙川～岡本(4月7日)、岡本～御影(7月中旬) ●阪神本線＝御影～西灘(9月末) ●神戸高速＝三宮～花隈、新開地～西代(8月中) ●山陽電鉄＝西代～板宿(3カ月後)、須磨浦公

園～滝の茶屋(7月中旬)、須磨寺～須磨浦公園(5月中旬) ●神戸電鉄＝有馬口～有馬温泉(4月上旬)、長田～新開地(8月上旬) ●神戸市営地下鉄＝上沢駅(3月31日) ●六甲ライナー＝全線(8月下旬) ●ポートライナー＝貿易センター～市民広場、貿易センター～南公園(8月下旬)、三宮～貿易センター(未定)

### 道路の復旧見込みと交通規制 (3月23日現在)



<復旧見込み> ●阪神高速道路＝▶神戸線・月見山～武庫川(平成8年内)▶湾岸線・南芦屋浜～鳴尾浜(4月中旬)、六甲アイランド～魚崎浜(10月ごろ) ●中国自動車道＝西宮北～池田の6車線(8月ごろ) ●名神高速道路＝西宮～尼崎・東行き(8月ごろ) ●ハーバーハイウェイ＝摩耶～六甲アイランド(10月末)、ポートアイランド～摩耶(平成8年8月末)  
<高速道路等の交通規制時間> ■復興物資輸送ルート等 復興等除外指定車両とバスを除いて通行禁止 ●阪神高速道路＝▶神戸線・武庫川～姫島・東行きと尼崎東～武庫川・西行き(※1 午前6時～午後11時)▶湾岸線・魚崎浜～中島・鳴尾浜から南芦屋浜までの湾岸側道を含む(※1 終日) ●名神

高速道路＝尼崎～西宮・西行き(終日) ●国道43号＝尼崎市武庫川2丁目交差点～神戸市灘区岩屋交差点(※1 午前6時～午後11時) ■生活・復興関連物資輸送ルート 復興等除外指定車両とバス、貨物車、タクシー、三輪車(高速道路は125cc超)を除いて通行禁止 ●阪神高速道路＝北神戸線・伊川谷～箕谷・東行き(※2 午前6時～午後10時) ●第二神明道路＝明石西～須磨・東行き(※2 午前6時～午後10時) ●第二新神戸トンネル＝箕谷～神戸市中央区二宮橋交差点・南行き(※2 午前6時～午後10時) ●国道2号＝尼崎市西大島交差点～神戸市灘区岩屋交差点(※1 午前6時～午後11時)  
なお、4月1日から※1は午後9時まで、※2は午後6時までに変更。

CONTENTS

「ひょうご産業の復興めざして」

兵庫県知事 貝原俊民 1

復興への誓い新たに

震災対策予算を可決 3  
街再生へ、踏みだす一歩 7

震災・暮らしのノート 9  
こころのケア/家屋補修などの悪質商法

インフォメーション  
震災に関する生活情報 10  
HYOGOミニ情報 13

(表紙：復旧が進む三宮駅周辺。)

ニューひょうご臨時号 Vol.4

1995年3月25日発行

発行・兵庫県広報課

〒650 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
☎078(341)7711

印刷・神戸新聞総合出版センター

県企画部統計課  
移転のお知らせ

●移転先＝〒650神戸市中央区海岸通6  
建隆ビル9階(JR・阪神元町駅から南東へ  
500m神戸第二地方合同庁舎向かい)  
☎078(393)2401～10、FAX番号078(393)  
2411・(391)0846。  
統計資料コーナーは、いままでどおり、  
県民会館4階の中央県民情報センター内・  
神戸市中央区下山手通4＝16＝3☎078(321)  
2012です(4月3日から再開)。

森林保護のために再生紙を使用しています。

試験

●高齢者放送大学生徒 AM KOB E  
で放送するラジオ講座の聴講学習(1年)  
▼対象Ⅱ県内在住の60歳以上の人(4月  
1日現在)▼定員・学費Ⅱ▼本科生：500  
人(先着順)・6千円▼聴講生：定員制限  
なし・5千円▼申し込み・問い合わせⅡ  
4月14日(消印有効)までに、願書を同大  
学・加古川市平岡町新在家902-13 ☎0  
794(24)3342へ。

●平成7年度前期技能検定 労働者の持  
つ技能を検定、公証します▼業種Ⅱ▼1  
級・2級：園芸裝飾、機械加工、左官な  
ど44職種95作業▼単一等級：製麺、塗  
料調色、産業洗浄の3職種4作業▼3級  
：園芸裝飾、造園、金属熱処理、和裁の  
4職種6作業▼受検申請書の配付先Ⅱ県  
職業能力開発協会・神戸市中央区下山手  
通6兵庫勤労福祉センター1階または各  
県民局▼受検手数料Ⅱ▼学科：2千600円  
▼実技：9千円～1万3千800円(検定職  
種別)▼申し込み・問い合わせⅡ4月3

イベント

日(14日(必着)に、申請、手数料を同  
協会 ☎078(371)2091へ。

●県立ピッコロ劇団第2回公演「風の中  
の街」地震により延期されていた待望  
の公演。劇作家・別役美さん書き下ろし  
の話題作▼日時Ⅱ5月19日～24日、午後  
6時30分～(20日・23日は午後1時30分  
公演も、21日は午後1時30分公演、22  
日は休演)▼場所Ⅱピッコロシアター・尼  
崎市南塚口町3-17-18▼料金Ⅱ一般3  
千円、高・中生2千円、当日500円増▼前  
売り場所Ⅱ3月28日から同シアター、阪  
神間プレイガイドで発売▼問い合わせⅡ  
同シアター ☎06(426)1940へ。

●県立人と自然の博物館企画展「海から  
の贈り物(貝)」形や模様、色彩の美し  
い貝を紹介。ビデオコーナーや貝いじり  
のコーナーなど▼期間Ⅱ3月25日～6月  
18日▼入館料Ⅱ大人200円、大・高生150円  
中・小生100円▼場所Ⅱ三田市弥生が丘6  
☎0795(59)2001。月曜休館。

花のまじり

●県立歴史博物館企画展「弥生のムラ  
玉津田中遺跡(神戸市)」出土品など  
からムラの移り変わりや弥生人の暮らし  
道具の変化を紹介▼期間Ⅱ4月22日～6  
月25日▼入館料Ⅱ大人200円、大・高生150  
円、中・小生100円▼場所Ⅱ姫路市本町68  
☎0792(88)9011。月曜休館。

●県立円山川公苑美術館企画展「ハンガ  
リー素朴派の画家たち」絵画や彫刻69  
点を紹介▼期間Ⅱ4月22日～6月11日▼  
入館料Ⅱ大人300円、小人150円▼場所Ⅱ豊  
岡市小島1163 ☎0796(28)3085。  
月曜休館。

●フラワーセンター▼主な催しⅡ95ひ  
ょうご花のカーニバル：5月5日まで①  
根茎ベゴニア展(3月26日～4月16日)  
②スミレ展(4月7日～9日)▼見どこ  
るⅡ①花壇(ピオラ、ハナナなど)②温室  
(ヘゴニア、カトレアなど)▼入園料Ⅱ大  
人500円、高・中生300円、小学生150円▼場  
所Ⅱ加西市豊倉町飯森1282 ☎07990

オープン

(47)1182。水曜休園。

●淡路ファームパーク▼主な催しⅡ春  
のカーニバル：5月5日まで①五大陸の  
植物展・北アメリカ(4月16日まで)②淡  
路ファームパーク写真でみる10年間(3  
月25日～4月30日)▼見どころⅡ①ロッ  
クガーデン(チューリップ、オキナグサ  
など)②温室(ニューギニアシヤクナゲな  
ど)▼入園料Ⅱ大人400円、高・中生250円  
小学生100円▼場所Ⅱ三原町八木養宜上  
1306 ☎0799(42)2440。火曜休園。

●東はりま水辺の里公園が4月1日開園  
小動物や水生植物とふれあい、水と親し  
むレクリエーション・健康空間▼施設Ⅱ  
昆虫や魚の生息する水辺の観察池、せせ  
らぎのある水あそびの森、学習・展示棟  
など。運動場やゲートボール場のあるサ  
ン・スポーツランドいなみも併設▼入場  
料Ⅱ無料▼場所Ⅱ稲美町岡1840-1 ☎0  
794(95)4050(サン・スポーツ  
ランドいなみ内同園準備室)。月曜休園。



プレハブ教室の隣運動場で子どもたちが元気に遊ぶ。(本山小学校)

被災者の方々が明日を生きるために  
私たちが今、できることは

# 兵庫県南部地震災害義援金に ご協力をお願いします。

この度の兵庫県南部地震は、兵庫県を中心として甚大、深刻な被害をもたらしました。ボランティア活動、義援金の預託など、全国の皆さんから温かい支援をいただいています。

しかしながら、生活が正常化するまでには相当の期間を要するものと見込まれ、被災者の立ち直りのための義援金を募集しています。

**問い合わせ先**

日本赤十字社兵庫県支部分室  
「兵庫県南部地震災害義援金」係

〒650 神戸市中央区下山手通5丁目7-11 兵庫県母子会館内  
☎ (078) 362-4560・4561

●銀行振込の場合

銀行名	さくら銀行山手支店	但馬銀行本店営業部
口座種別	普通口座	普通口座
口座番号	3500099	3350013
名義	日本赤十字社兵庫県支部	日赤兵庫県支部

●郵便振替の場合

口座番号	00170-6-1020
名義	日本赤十字社

\*振込に際しては、振込者氏名欄に「兵庫県南部」と併記してください。  
また、この義援金については、所得税・法人税・個人住民税の寄付金控除対象となります。



